

入札の執行について（通知）の補足

契約番号 2024001412

契約件名 鵜沼第三小学校給水管等改修工事

上記の入札（以下「本工事」という。）には下記の条件が付されますのでご注意願います。

記

1、債務負担行為に係る契約の特則について

各会計年度における請負代金の支払の限度額（以下「支払限度額」という。）とこの支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額（以下「出来高予定額」という。）は、予定価格をもとに例示すると次のとおりです。

支払限度額	令和6年度	（契約金額の約 0%相当額）円
	令和7年度	（契約金額の約 100%相当額）円

出来高予定額	令和6年度	（契約金額の約 0%相当額）円
	令和7年度	（契約金額の約 100%相当額）円

※上記は例示ですので、実際の契約締結においては、支払限度額と出来高予定額は入札結果（落札価格）に対応した金額となります。

※発注者は、予算の都合その他の必要があるときは、支払限度額と出来高予定額を変更することができることとする。

2、前払金に関する事項について

前払金は令和7年4月1日以降に請求することが可能です。

3、配置予定技術者について

複数の案件で入札日が重複する場合、開札後、事後審査資料提出までに、当該工事以外の他工事の落札候補者となったことなど、やむを得ない事由により配置予定の技術者を配置する事ができなくなった場合は、直ちに書面により辞退届を提出してください。なお、この辞退届を理由として参加資格停止など不利益な取扱いを受けるものではありません。